

令和8年4月10日

保護者 様

尼崎市立わかば西小学校  
校長 馬場 憲一郎

大雨、台風等による警報発令、並びに地震発生に伴う登下校について 保存版

『尼崎市』に、「大雨警報」「洪水警報」「暴風警報」「暴風雪警報」「大雨特別警報」「暴風特別警報」「暴風雪特別警報」のいずれかが発令された場合や地震発生時の対応につきましては、次の通りです。

登校前は、テレビ・インターネット等の気象情報、災害情報をもとに、各ご家庭で判断してください。ただし、報道機関によっては、尼崎市が含まれていなくても「阪神」とまとめて発表される場合があります。必ず、サンテレビ、NHK、気象庁ホームページ等、複数の媒体で『尼崎市』が含まれているかご確認ください（気象情報、災害情報の把握には、ひょうご防災ネット <http://bosai.net/> への登録をおすすめします）。

○警報発令にかかる対応

登校状況	時刻	気象状況	対応
授業日の前日	授業日前日の午後5時～午後7時	授業日の前日（日曜日及び休日を含む。）までに、気象情報等により、その授業日に大雨警報等が発令されることが明らかであると認められる場合	・学校は、授業日の前日の <b>午後5時</b> を目途に市教委から臨時休業の連絡を受けたときは、大雨警報等の発表の有無にかかわらず、その授業日は <b>臨時休業</b> とし、対応内容、留意点等を保護者に連絡する。 ・市教委は、その授業日の臨時休業について、尼崎市のホームページ、防災ネット及び尼崎市LINE公式アカウントに、その授業日の前日の <b>午後7時</b> までに表示する。
授業日登校前	午前7時現在	上記警報発令	<b>自宅待機（※）</b> 午前9時までの間はテレビ・インターネット等の気象情報に注意。
授業日その後 （自宅待機中）	午前9時までに状況に <b>変化あり</b>	上記警報が午前9時（9時ちょうどを含む）までの間に <b>解除</b>	<b>登校</b> 解除された時点で安全に注意して登校（給食を実施し通常授業）
	午前9時現在	上記警報がそのまま <b>発令中</b>	<b>臨時休校</b> 午前9時以降に解除されてもそのまま <b>臨時休校</b> 。児童ホーム・こどもクラブも休所。

登校状況	時刻	気象状況	対応
授業日 登校後	在校中	上記警報発令	教師引率で地区別下校。状況によっては学校一時待機やお迎えの要請もあり、その場合はメール配信等で連絡。 (登校後、午前11時までに警報が発令された場合、原則として給食を食べずに下校。その場合、児童ホーム・こどもクラブも休所)
	*帰宅しても保護する者(親、兄、姉等)のいない児童は、学校で一時待機。児童ホーム・子どもクラブの指導員は、学校と連携して児童の保護にあたる。		

※ただし、市教委が、授業日当日の午前7時時点における大雨警報等の発表の有無にかかわらず、気象情報等を踏まえて児童の安全を確保する必要があると判断した場合は、学校を臨時休業とする。また、尼崎市のホームページに、臨時休業の決定の旨を同日の午前7時までに表示する。

#### ○地震発生にかかる対応

登校状況	発生状況	対応
前日～当日登校前	震度5弱以上 避難情報の発令	臨時休校
登校後		原則、保護者引き渡し(給食は中止)

#### ○その他

- ・台風接近時にご家庭が不在となる場合、緊急時でも児童が安心して下校できるよう、知人、友人宅への避難を依頼しておく等の準備をしておいてください。
- ・上記以外でも、学校付近で局地的な豪雨やその他の災害(ガス爆発、火災、雷等)が発生した場合は、緊急に臨時休校や通学路変更等の措置をとることもあります(メール配信等で連絡)。
- ・自宅周辺で道路の冠水、用水路の増水等、児童の登校に危険な緊急事態が発生した場合は、警報発令や学校からの連絡指示がなくても、ご家庭の判断で登校を見合わせてください。
- ・児童ホーム、子どもクラブの活動中に警報が発令された場合は、原則として帰宅します。地震発生、避難情報発令の場合は、原則として保護者へ引き渡しをします。
- ・登校後、警報発令が予想される場合、あらかじめ昼食の用意等をお願いします。
- ・電話での問い合わせは、緊急連絡等に支障をきたしますのでご遠慮ください。

このプリントは、できるだけご家庭内の見やすいところに掲示してください。